

令和８年度第２回長浜市しょうがい福祉推進協議会 会議録	
日 時	令和８年９月２９日（火）１３：３０～１５：３０
場 所	長浜市役所本庁舎１階 多目的ルーム１・２
出席者	出席：中村委員、川崎委員、雑賀委員、北川委員、太田委員、美濃部委員、喜多委員、藤林委員（計８名） 欠席：山崎委員、中辻委員、下川委員、林委員（計４名） 傍聴者：０名 事務局：長浜市健康福祉部 山口部長、大塚次長 長浜市しょうがい福祉課 小寄、富永、平山、片山、西野、丸岡、山本 発達支援センター 川越、伊吹、中川、朽木、田中
１．開会あいさつ（健康福祉部 山口部長） ＊配布資料の確認 ２．資料確認 ３．議事 座 長：それでは、議事に入っていきたいと思います。会議の終了時刻は１５時半を目途としておりますので、スムーズな会議の進行にご協力お願いします。まず、「会議の公開について」、これまで通り、今回も公開とさせていただきますが、異議ありますでしょうか。 ～異議なし～ 座 長：異議なしと認めます。本会議については、公開とさせていただきます。 それでは、議事に入りたいと思います。お手元の次第をご覧ください。（１）第１回協議会内容に関する質問ご意見について、事務局から説明をお願いします。 事務局：第１回協議会内容に関する質問ご意見について、資料１－１～１－２をもとに説明 しょうがい福祉プランに関する内容は、（３）長浜市しょうがい福祉プラン中間見直しについて で回答 《内容省略》 座 長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。それでは私から一つお伺いします。 座 長：「虐待の疑いがある」として、令和６年度に滋賀県へ６事業所が報告しているが、この中で長浜市内事業所からの報告はあったのか。 事務局：労働局から、長浜市の案件があれば最終とりまとめ後に通知されるが、令和６年度では通知がなかったため長浜市内事業所からの報告は０件である。	

座 長：ありがとうございました。それでは続きまして、(2) 育ちを支える発達支援「はぐくむ」～地域支援の充実に向けた取り組みについて～、事務局から説明をお願いします。

事務局：育ちを支える発達支援「はぐくむ」～地域支援の充実に向けた取り組みについて～、資料2をもとに説明
《内容省略》

座 長：ありがとうございました。今の説明について何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

委 員：専門的な対応は重要である一方で、インクルーシブ的な視点もまた重要であると考えている。専門性にばかりこだわりすぎるとインクルーシブとは真逆の方向に向かうのではないかと懸念があるが、スーパーバイズ（巡回相談）する中でその点はどのようにされているか。

事務局：インクルーシブ的な視点は重要であり、巡回相談等現場の方と話をする際には気をつけている点である。巡回相談の際には、専門的な視点で話をするとすると、集団と個というところをどのように考えていくか、また、お互い大事にしているところなど、一方的に伝えるのではなく一緒に考えていくという視点を大事にしている。

委 員：現状、療育教室などにどのような専門職がどのくらいの頻度で入っているのか教えていただきたい。また、発達支援実践講座は、広く、支援に関わる人が参加できるのか、連絡会は事業所から1人といった形なのかも教えていただきたい。

事務局：1点目について、まず、発達支援センター内に心理判定員や療育保育士等がおり、外部からの派遣相談として、長浜市立病院からは理学療法士、また滋賀県立総合病院からは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の方にきていただいている状況である。長浜市立病院の専門職の方については、1事業所前期1回後期1回の年2回程であり、滋賀県立病院の方は、同じく理学療法士は年2回程、作業療法士は年3回程派遣いただいている状況である。
2点目について、実践講座に関しては5年以内の幅広い方に受講していただけるようになっており、連絡会に関しては、各事業所の主に児童発達支援管理責任者を担っていただいている方にきていただき開催している。

委 員：連絡会や巡回相談については、施設の管理者等だけではなく、多くの職員が参加できるよう、比較的参加しやすいような体制づくりも今後検討いただければと思う。

事務局：現場の職員同士が連絡を取り、実践に生かせるような連携体制についても大事にしていきたいと思う。

座 長：ありがとうございました。その他、何か委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。なければ議事を進めたいと思います。それでは続きまして、(3) 長浜市しょうがい福祉プラン中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

事務局：しょうがい者虐待防止について、資料3-1～3-3をもとに説明

《内容省略》

委員：当事者参画について、市職員への啓発活動に入れ込んでいただいているが、まちづくりの時点での意見などもあると思う。そのため、市役所内だけでなくもう少し全体的な項目に入れ込んでもいいのではないかなと思う一方で、まずはここからはじめるのもよいのではないかなとも考えているが市はどのような考えか。

もう一点、学校のバリアフリー化について、障害児が通っているかどうか判断基準とのことだが、例えば、防災の視点からいえば、障害児が通っているかどうかだけで判断すべきものではないのではないかな。近年、いつ災害が起きるかわからない現状では、避難所となりうる学校のバリアフリー化は急務ではないかなと思う。そのバリアフリー化の条件が、当事者が通っているかどうかという基準はいかがなものかなと考えるがどうか。

事務局：1点目について、当事者の各会議等への参画についてはこちらとしても悩んだところである。社会参加・参画の促進という項目があり、この項目へとも考えたが、まずは市職員への啓発、そして市職員と当事者との関わりが大事なところではないかなと考え、市職員への啓発活動という項目としている。

学校施設のバリアフリー化の整備については、教育委員会で計画されているため、いただいたご意見等を教育委員会担当課にも共有させていただく。

（その他）

事務局：本日の議事について追加でご意見等あれば協議会終了後にまた追加のご意見等ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、しょうがい福祉プランの中間見直しにつきましては、今後、議会常任委員会での報告を行い、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施する予定となっています。次回の会議は、パブリックコメント終了後、プランの最終案をとりまとめたのち、2月頃の開催を予定しております。日程調整につきましては、また後日案内させていただきますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

座長：ありがとうございます。以上で令和8年度第2回長浜市しょうがい福祉推進協議会の議事を終了します。長時間にわたりご意見等いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局：中村座長様ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、健康福祉部次長 大塚よりごあいさつ申し上げます。

4. 閉会あいさつ（健康福祉部次長）

事務局：これで令和8年度 第2回長浜市しょうがい福祉推進協議会を終了します。

皆さま、お気をつけてお帰りください。本日はお疲れ様でした。